

町内会会員数及び広報配付枚数報告書

斜線部分をご記入ください。

交付金などの算定の基礎となりますので、5月1日現在の町内会会員数・広報配付枚数を記入してください。

代表者名 町会長 一宮 太郎

2025年5月1日現在の数をご記入ください。

町内会 会員数	
① 世帯	② 商店・事務所など
80	10

広報配付枚数 (予備を含まない、実際に配った枚数)
③ 90
※商店・事務所などを含む

※この報告書では、市から毎月お渡しする広報の枚数は、変更されません。

市からお渡しする広報の枚数の変更が必要な場合は、市民協働課(28-8954)に別途ご連絡をお願いします。

・町内会運営交付金 (①+②)×230 円 = 20,700 円・・・★

→ 1枚目の「一宮市町内会運営交付金申請書」申請額欄に記入してください。

【参考】

- ・町内会広報等配付手数料 ③×380 円
- ・町会長事務報償費 (①+②)×265 円